

# 義務教育学校の設置について

教育委員会では、本年5月24日に水橋地区統合小・中学校を義務教育学校とすることに決定しました。

## 義務教育学校とは…

- ☆1年生（小学校1年生）から9年生（中学校3年生）までが在籍します。
- ☆1人の校長のもとに、教職員が一つの組織となり、9年間の一貫した教育を行います。
- ☆9年間の教育目標を設定した上で、独自教科の創設や前期課程からの教科担任制など柔軟な教育課程（カリキュラム）を編成することができます。
- ☆日常的な異学年交流により、上級生が下級生の手本になろうとするリーダー意識の高まりや、下級生が上級生を手本として、高みを目指そうとする意欲の醸成など、相互に良い効果が生まれます。
- ☆教職員が児童生徒の情報を共有することにより、個に応じた丁寧な指導や支援を9年間にわたり継続的・効果的に行うことができます。

（例）



## 特に水橋地区は…

- ☆「教育資源」（北前船や水橋壳築、水橋漁港など）が豊富。
- ☆令和8年の段階では「適正規模校（24学級）」を維持。
- といったことから、義務教育学校に適しています。

義務教育学校の特徴を生かして、「子どもの主体性を9年間通してはぐくむ教育」を前進させていきます。